

南信州地域交通問題協議会 通常総会 議事録

日 時 平成20年 4月24日(木) 午前10時00分～午前11時10分

場 所 飯田消費生活センター2階 大会議室

委員総数 38名(39団体)

出席者数 36名

出席者 ○委員

橋北まちづくり委員会：勝野文男、喬木村区会：原直通、高森町牛牧区：本島肇、根羽村住民代表：樋口明、阿智村智里西自治協議会：渋谷章行、下伊那老人クラブ連合会：熊谷良一、地域ぐるみ環境ISO研究会：沢柳俊之、飯田市社会福祉協議会：山内章圭、東海旅客鉄道(株)飯田支店：日向聖一、信南交通(株)：中島一夫、伊那バス(株)福澤信義、長野県タクシー協会飯田下伊那支部：後藤收弘、大新東(株)松本支店：下沢義光、飯田警察署：城倉満、阿南警察署：米澤徳實、広域連合議会議員：中島武津雄、広域連合議会議員：西尾宣三、名古屋大学大学院：加藤博和、飯田国道事務所：関澤俊明、飯田建設事務所：平沢清、下伊那地方事務所：岩崎弘、飯田市：牧野光朗、松川町：吉澤澄久、高森町：熊谷元尋、阿南町：勝野一成、清内路村：櫻井久江、阿智村：山内常弘、平谷村：小池正充、根羽村：藤城富一、下條村：熊谷浩平、売木村：伊東勝、天龍村：大平巖、泰阜村：木下美德、喬木村：井澤広美、豊丘村：吉川達郎、大鹿村：岩本純一

○関係機関

国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局：運輸企画専門官 皆川明夫

事務局 南信州広域連合事務局：土屋寿憲、酒井郁雄、近藤善彦

1 開 会 (土屋南信州広域連合事務局次長)

(10:00 開会)

2 会長あいさつ (牧野南信州広域連合長)

- ・第1回通常総会への出席について、参画する構成団体、地域住民代表、警察署・道路管理者・交通事業者・関係団体の皆様に対するお礼
- ・全体として1つの日常生活圏を形成している地域であるが、広大な面積や複雑な地形などから、公共交通機関の運行には厳しい地理的特性がある。
- ・また、モータリゼーションの発達により公共交通機関の運行が極めて厳しいものとなっている。
- ・しかしながら、交通弱者層にとっては欠くことのできない日常生活の足であり、その確保をどうすべきか大きな課題である。
- ・また、地球環境の問題も年を追って深刻さを増し、ライフスタイルの転換が求められている。
- ・市町村においては、単独あるいは共同で財政措置により公共交通機関の存続を図ってきたが、厳しい財政状況の下では限界がある。
- ・以上のことから、地域全体の交通の現状を分析し、地域に相応しい交通のランドデザインを描いていくため当協議会を設立した。

・一年間の活動を通じて、より良い計画が策定できますようご支援とご協力をお願いしたい。

3 国土交通省からの説明

長野運輸支局皆川運輸企画専門官より「地域公共交通活性化・再生総合事業」について説明。

4 報告事項

(1) 南信州地域交通問題協議会の設立について（報告：事務局 酒井）

設立期日 平成 20 年 3 月 25 日

*設立に伴う書面議決により、規約及び会長が決定されている旨を報告。

5 議事

議長が決まるまで、土屋事務局次長が議長を務める。

議案	第 1 号議案 議長の選出について
説明・ 質疑等	規約第 13 条第 2 項により、議長は「総会において出席会員のうちから選出する」と規定されている。 会長を議長として選出したい。(質疑なし)
結果	牧野光朗南信州広域連合長が議長として承認される。

牧野会長が議長を務める。

議案	第 2 号議案 議事録署名人の選任について
説明・ 質疑等	規約第 19 条第 3 項により、「総会において選任された議事録署名人 2 名以上が記名押印しなければならない」と規定されている。 異議なければ、議長が指名により選任したい。(異議なしの声あり) 事務局より 2 名の案を提示する。(異議なしの声あり)
結果	議事録署名人に、勝野文男氏（橋北まちづくり委員会会長）、原直通氏（喬木村区長会長）の 2 名が選任される。

議案	第 3 号議案 役員の選任について
説明・ 質疑等	規約第 7 条の規定により、副会長 1 名、監事 2 名を選出する。 選任方法について、「腹案があれば発表いただきたい」との発言あり。(大平委員) 事務局より案を発表する。(異議なしの声あり)
結果	副会長に中島武津雄氏（広域連合議会議員）、監事に中島一夫氏（信南交通（株））、後藤收弘氏（長野県タクシー協会飯田下伊那支部）が選任される。

議案	第 4 号議案 事務局規程（案）について
説明・ 質疑等	協議会の業務執行にあたり、規約を補完するものとして事務局に関する規程を定める。 所掌事務、職員、専決事項、等について定める。(質疑なし)
結果	承認される。

議案	第5号議案 財務規程（案）について
説明・ 質疑等	協議会の業務執行にあたり、規約を補完するものとして財務に関する規程を定める。 協議会の予算は、会員からの負担金、国からの補助金、その他収入をもって歳入としているが、国からの補助金により協議会の運営及び事業を推進する。（質疑なし）
結果	承認される。

議案	第6号議案 事業計画（案）について
説明・ 質疑等	<p>当協議会の事業を大別すると、「地域公共交通総合連携計画の策定」と「公共交通問題啓発事業」である。</p> <p>総合連携計画の策定にあたっては、当地域の公共交通を取り巻く諸環境調査や、公共交通利用実態調査、住民意識調査、事例調査といった調査と、これに基づく課題の抽出、路線バスの撤退に伴う影響分析、自家用自動車から公共交通機関利用への転換に向けた方策の検討等を行い、計画を策定していく。</p> <p>啓発事業は、広報誌等を利用した啓発や講演会を開催していく。</p> <p>当協議会は南信州全体の交通体系のグランドデザインづくりを行い、飯田市地域、南部地域、阿智村地域等の協議会は、各地域のバス路線のあり方を協議していく。互いに情報提供等を行い、連携協力を図っていく。</p> <p>（質疑）</p> <p>計画策定にあたっては、中山間地域の生活者を守る視点で検討して欲しいとの要望あり。高齢者にとって欠くことのできない飯田線が存続できるよう検討してほしい。（熊谷委員）</p> <p>（答え）</p> <p>現在運行しているどの路線も重要であることは認識しているが、これからのより良い在り方について検討する事業であり、これからも率直なご意見をお願いしたい。</p>
結果	承認される。

議案	第7号議案 予算（案）について
説明・ 質疑等	<p>歳入は、地域公共交通活性化・再生総合事業補助金をもって充てる。</p> <p>歳出は、協議会開催に伴う報償費・旅費・消耗品費を運営費として、総合連携計画策定に関する委託事業を事業費として予算計上した。</p> <p>（質疑なし）</p>
結果	承認される。

(以上で議事終了)

6 幹事会、ワーキング組織について

規約第20条の規定により、協議会の業務を円滑に行うため、公共交通利用者、公共交通事業者、学識経験者、行政各ブロックの代表による幹事会を組織することを確認。

また、市町村担当者及びふるさと振興局職員で組織するワーキンググループを組織することを確認。

7 今後のスケジュールについて

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の策定スケジュールについて資料に基づき説明。

8 その他

なし

9 閉会（中島広域連合議会議員）

閉会を宣言する。

（ときに、11:10 閉会）

（参考）

（通常総会終了後）

◇◆ 記念講演 ◇◆

（～12:20 まで）

講師 名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 准教授 加藤博和 先生

演題 「ピンチをチャンスに 南信州における地域公共交通活性化・再生のあり方」